

新型コロナウイルスによる

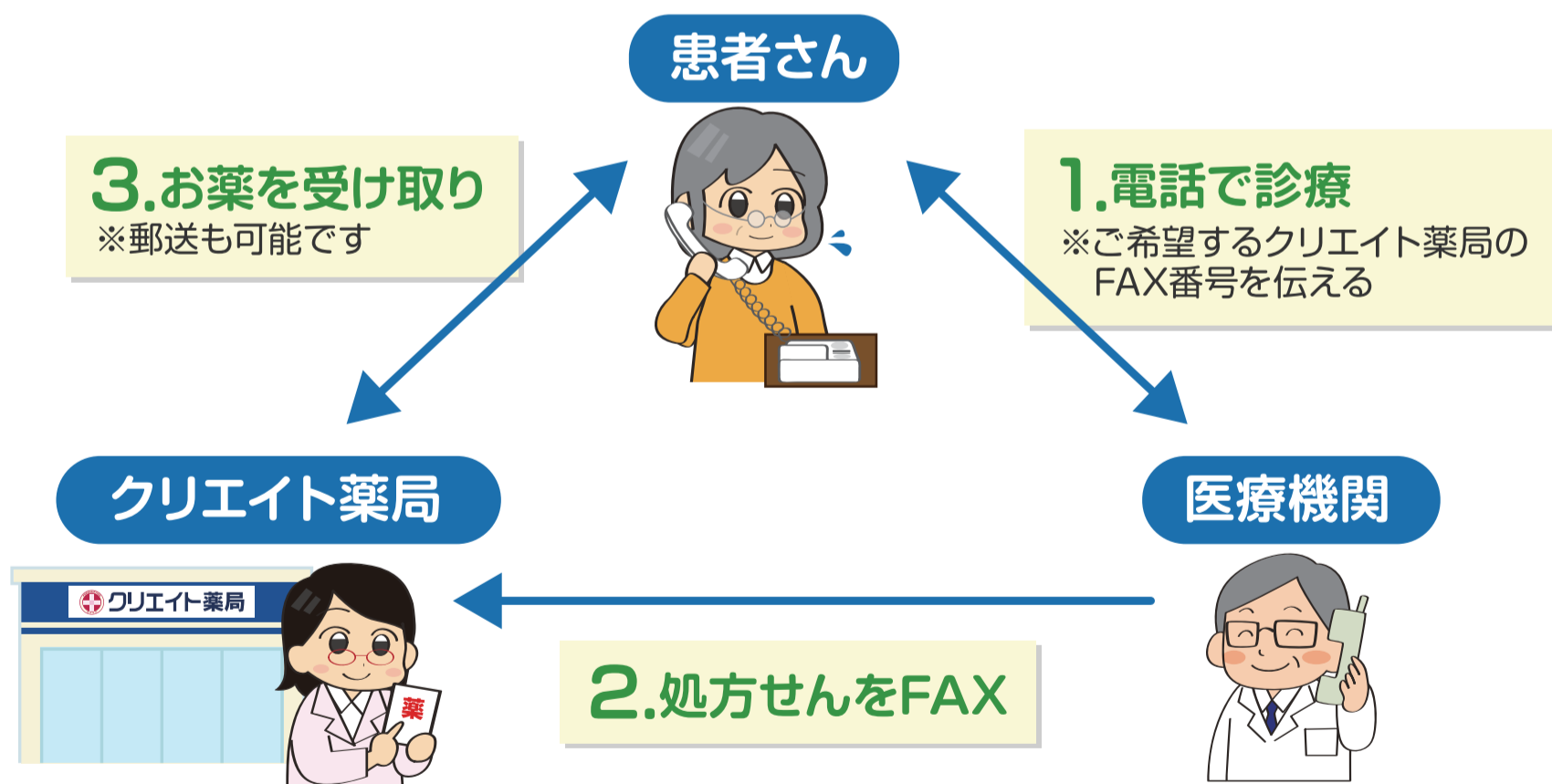
電話診療[※]をお考えの方へ

※電話診療とは、「電話」により医師に診療をしていただくことです。

**ご希望するクリエイト薬局のFAX番号を
お医者様にお伝えください**

2020年4月10日に厚生労働省から事務連絡
「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた
診療等の時限的・特例的な取扱いについて」が発出されました。
この事務連絡により特例として、FAX等で処方せん情報が薬局に送付され、
電話等を用いてお薬の説明を受けてもよいことになりました。

**患者さんが、医療機関に電話で診療する事で、
お近くのクリエイト薬局にて
お薬を受け取りする事ができます。**



◇対応方法◇

- 服薬指導及び服薬期間中の状況把握に使用する機器：電話
- 処方箋の受付方法：医療機関からのFAX等
- 薬剤の配送方法：ヤマト宅急便等
- 支払方法：後日来局時支払い

**店舗に受け取りに
行けない方**

お薬を郵送することが可能です。

※お薬によっては郵送できない場合がございますので薬局へご相談ください。